

「自由」について考えよう！

校長室の書棚に『学校の四季』『明日に向けて』（いずれも近代文芸社刊）という本があります。著者は本校第 14 代校長の河野壽忠(ウツタダ)先生で、平成 2 年 4 月から 2 年間本校に在職していました。この 2 冊の著書は、河野先生が校長時代に様々な場面で、生徒や保護者に話してきたことをまとめたものです。

青山高校のみならず、それ以前の中学校や他の都立高校、退職後の私立高校を含む 14 年間の記録です。青山時代のものを幾つか拾い読みすると、自由について生徒に語っている文章がありました。一部分を紹介します。（以下、著書から引用）

さて、始業に当たり、本校の校風である自由について考えてみたいと思います。ある新聞の投書欄に自由について高校生の意見が載っていました。主なところを読んでみます。

私の通っている学校は何十年も前から、自由な校風で知られている進学校である。だが、最近、この自由の意味を間違えて理解している人が増えているようだ。自由とは何か、「自由とは、自らの意志において判断し、行動し、その結果に対して責任をもつこと」だと言われている。

ところが、うちの学校はどうだろうか。空き缶一つにしてもゴミ箱に捨てることさえできない生徒がいる。自由な学校とはだらけた学校、遊んでしまう学校、ということではない。

私の通っている進学校も最近レベルが低下してきているのも、ここに原因があるのではないだろうか。私たち高校生は、もう一度自由の意味を考え直したいものである。と書いてありました。

また進路部の先生からのお話ですが、開成とか灘などの有名私立進学校の先生方も一致して生活規律の整った学年の成績は高いと連絡会で言っていたと聞きました。本校もこの点に気を付けて、この年度良い結果が出るように期待しています。

よく考えてみると、自由はそのものが人生の目的ではありません。何かのために自由があるのです。一体何の為かという根本的な問いかけが必要なのではないでしょうか。あえて私が独断で言えば、思想信条の自由から表現や職業選択の自由など、「自由とは誰もが自分の人生を自分の意志で追及できるためのもの」ではないかと考えます。ここの「誰もが」が大切なところであって、自分だけではないのです。

自由そのものが目的であるあるかのようにはき違えると、勝手気ままとなり、心の墮落が起こり、可能性の芽を摘んでしまいます。自分だけを優先すると、周りの人の自由を侵害し、社会の退廃が進んでいきます。

即ち、「自由には、責任が伴い、正義が並列して存在する」ことを忘れてはならないと考えます。自由を享受できることを尊び、そして、自由に羽ばたけるよう、憲法十二条にあるとおり、これを濫用せず、不断的努力によって得られることを忘れてはなりません。

（平成 3 年 4 月始業式での式辞から）

20 年以上前も現在と同様に、青高生には常に「自由」について考えさせていたのです。今の青高生は「自由」についてどう考えているのでしょうか。

新入生対象の調査によると、青高を志望した理由に「校風」とか「雰囲気」「自由だから」と挙げる生徒が約 25% います。このことと生活規律や服装などがだらしがないこととは異なるはずですが、青高生は、自主規制ができるからこそ、細かな校則を定めていません。そのことに是非誇りをもってください。現状は必ずしも自主規制できているとは言い切れない点はありませんか？ 私は皆さんに「青高生としての矜持」を見せてほしいと期待しています。

なお、東京都では都立高校生の規範意識の向上を目指し、「生活指導統一基準」を定め、先行実施校 18 校での取組を経て、27 年度から全校で取り組みます。

青高 5 月の表情

【上】約 50 分のチャイコフスキー・交響曲第 6 番「悲愴」に挑戦！
青フィル第 28 回定期演奏会（5 月 3 日：杉並公会堂）

【左下】調理科学実験に取り組む 2 年生（家庭基礎・5 月 16 日）

【右下】午後 8 時まで延長された自習室で学習する青高生

【6 月の主な予定】

- 1 日（土）土曜日授業
- 4 日（火）体育祭
- 8 日（土）講習デー
- 12 日（水）校内学力テスト（～13 日；3 年生）
- 15 日（土）土曜日授業、学校公開、歌舞伎教室（1 年生）
学校運営連絡協議会、防災教育推進委員会
- 22 日（土）講習デー、外部模試（3 年生）
- 26 日（水）能楽教室（2 年生）、外務省高校生講座（3 年生）
- 29 日（土）土曜日授業

日頃から節電に心掛けましょう！